

健診コース別 検査項目表

●必須項目 ★必須項目だけれど一部実施不可な医療機関あり ○必須ではないが医療機関によって含まれている項目 ▲受診者の希望選択項目

負担区分	検査項目名称（健診種別）		定期健診	生活習慣病健診	ABBドック	医療機関ドック	特定健診
	対象者		34歳以下 社員	35歳以上 社員・任意継続被保険者・配偶者	35歳以上 社員・任意継続被保険者・配偶者	35歳以上 社員・任意継続被保険者・配偶者	40歳以上 配偶者を除いた扶養家族
	下記の項目を受診した場合の自己負担額		なし	なし	健保への請求額が33,000円を超えた金額は自己負担	健保への請求額が33,000円を超えた金額は自己負担	なし
会社員	医師診察	医師診察	●	●	●	各医療機関独自の人間ドックコースの内容で実施	●
	身体計測等	身長・体重・BMI	●	●	●		●
		腹囲計測	●	●	●		●
		体脂肪計測		○	○		
	視力	視力	●	●	●		
	血圧	血圧	●	●	●		●
	尿検査	蛋白	●	●	●		●
		糖	●	●	●		●
		潜血	●	●	●		●
		ウロビリノーゲン		○	○		
		尿比重		○	○		
		尿中PH		○	○		
	聴力検査	聴力(1K4K)選別	●	●	●		●
	心電図検査	心電図12誘導	●	●	●		●
		脈拍数(心電図)			○		
	胸部検査	胸部直接X線	●	●	●		●
	肝機能	ALT(GPT)	●	●	●		●
		AST(GOT)	●	●	●		●
		γ-GT	●	●	●		●
	脂質	中性脂肪	●	●	●		●
		HDL-C	●	●	●		●
		LDL-C	●	●	●		●
		総コレステロール	●	●	●		●
	尿酸	尿酸	●	●	●		●
	腎機能	クレアチニン	●	●	●		●
		e-GFR	●	●	●		●
	糖代謝	血糖	●	●	●		●
		HbA1c(NGSP)	●	●	●		●
	血液一般	赤血球数	●	●	●		●
		血色素量	●	●	●		●
		ヘマトクリット	●	●	●		●
		MCV	●	●	●		●
		MCH	●	●	●		●
		MCHC	●	●	●		●
		白血球数	●	●	●		●
		血小板数	●	●	●		●
健康組合	肝・脾機能	ALP		●	●		
		総蛋白		●	●		
		総ビリルビン		●	●		
		血清アミラーゼ		●	●		
		アルブミン		●	●		
		A/G比		○	○		
		ZTT		○	○		
		TTT		○	○		
		LDH		●	●		
		ChE		●	●		
	腎機能	尿素窒素		●	●		
	血液一般	血清鉄		●	●		
	胃部検査	胃部直接X線		▲どちらかを選択	▲どちらかを選択		
		胃内視鏡					
	便潜血	便潜血免疫2回法	▲	●	●		
	眼底	眼底撮影(両眼)		★40歳以上	★40歳以上		
	眼圧	眼圧検査			○		
	腹部超音波	腹部超音波		●	●		
	肺機能	肺機能検査			○		
	尿検査	尿沈渣			○		
	婦人科	子宮頸部細胞診&内診	▲いずれか一つを希望により受診	▲いずれか一つを希望により受診	▲いずれか一つを希望により受診		
		子宮頸部細胞診&内診&経膈エコー					
	乳房	乳房エコー & 触診	▲いずれか一つを希望により受診	▲いずれか一つを希望により受診	▲いずれか一つを希望により受診		
		マンモ&触診					
		乳房エコー & マンモ&触診	▲エコー検査は自己負担				
	腫瘍マーカー	前立腺PSA		★50歳以上	▲		
	肝炎	HBS抗原 HBS抗原定量		★45歳のみ(健保が費用負担)	★45歳のみ(健保が費用負担)		
		HCV抗体 HCV抗体定量		★45歳のみ(健保が費用負担)	★45歳のみ(健保が費用負担)		
	ピロ菌検査	ピロI g抗体定性		★35歳のみ(健保が費用負担)	★35歳のみ(健保が費用負担)		
		ピロI g抗体定量		★35歳のみ(健保が費用負担)	★35歳のみ(健保が費用負担)		

＜「眼底」「ピロ菌」「肝炎」について＞

ウェルネスの契約医療機関であっても、必須項目「40歳以上の眼底」「35歳のピロ菌」「45歳の肝炎」が実施できない医療機関があります。今年度は、必須項目★の検査にかかる費用は健保組合が負担いたします。

対象年齢の方が、実施できない医療機関で「生活習慣病健診」または「ABBドック」を受診される場合は、別の医療機関（どこでも可）で費用を一旦立て替えてその検査を受検して頂き、後日「オプション検査費用請求書」にて健保組合に請求してください。（処方箋料など治療に関わる費用は対象外です）なお、「医療機関ドック」の場合には、実施出来ない医療機関で受診された場合でも、オプション検査代との合算額が健保負担上限額 33,000円を超えた金額は自己負担になります。

＜「前立腺 PSA」について＞

PSA検査の費用を健保組合が一律負担するのは、50歳以上の男性の「生活習慣病健診」のみです。「ABBドック」「医療機関ドック」を受診して、PSAのみを別の医療機関（どこでも可）で受けた場合はでも、主健診との合算額に対して健保負担限度額 33,000円が適用になります。

＜「胃カメラ」「婦人科検査」について＞

胃カメラ、婦人科検査については、健保組合が一律追加実施する検査ではなく、受診者の方の希望により実施する項目▲ですので、別の医療機関（どこでも可）で受けられた場合は従来通り、健診種別に関わらず主健診との合算額に対して 健保負担限度額 33,000円が適用になります。

オプション検査費用請求方法は、エービービー健康保険組合のホームページの「健康診断・人間ドックについて」の各種健診ページにある「オプション検査について」をご覧ください。⇒ <https://eibb-kenpo.or.jp/hoken/kenshin/>